

# エネルギー消費効率の測定について

令和元年7月22日  
資源エネルギー庁

# トップランナー計測について

## エネルギー消費性能の測定対象範囲

- 第1回判断基準WGで承認いただいた参考資料1「テレビジョン受信機の対象範囲について」を対象とする。

例) ブラウン管方式のもの、プラズマディスプレイ方式のもの等を除くテレビジョン受信機

## 測定方法

- 資料2-2「テレビジョン受信機のエネルギー消費効率及びその測定方法について(案)」の方法による。

## 計測製品の選定方法

- 2018年(1月から12月までに国内向けに出荷されたテレビジョン受信機)に製造・出荷されたテレビジョン受信機

## 計測期間

- 2019年8月～10月：テレビジョン受信機のエネルギー消費効率を再測定